

守口市クリーンセンター第4号炉解体と跡地活用

事業名	旧第4号炉焼却施設解体及び資源物ストックヤード整備事業
計画期間	令和5年度～令和9年度

■ 概要

令和2年3月末日で約32年に及ぶごみ焼却の役目を終えた第4号炉跡地の有効活用を目的として、新たに規定されたプラスチック製品ごみを分別、収集及びリサイクルするため、旧第4号炉焼却施設を解体し、粗ごみや燃やすごみに含まれているプラスチック製品ごみを保管するためのストックヤードを整備します。令和5年度から事業に着手し、令和9年度の完成を目指します。

【令和5年度事業】

- ・旧第4号炉焼却施設土壌汚染状況調査業務委託
敷地の土壌汚染の状況を調査するもの
- ・旧第4号炉焼却施設有害物質及びDXN類等測定分析業務委託
施設内の重金属等の有害物質やダイオキシン類の濃度を調査するもの
- ・旧第4号炉焼却施設解体工事設計業務委託(令和5年度～令和6年度)
施設を解体するための設計業務を委託するもの

※いずれも調査・設計業務のため、令和5年度、6年度に大きな工事は行いません。

■ 事業スケジュール

